

企業版ふるさと納税を活用した 民間主体によるデジタル人材育成事業について

1. 経過について

- 本年6月、株式会社サードウェーブ（東京都）より「デジタル人材の育成」及び「eスポーツの普及」を目的として企業版ふるさと納税の寄附意向が示され、雲南市での事業展開について関係者で協議・検討を行ってきた。
- こうした中、市内で小学生向けのプログラミング教室を運営している一般社団法人エンターと寄附元のサードウェーブ社が、企業版ふるさと納税を活用し、デジタル人材の育成事業に取り組むことを合意。
- 寄附の受入れ及び寄附活用事業の実施にあたっては、「ふるさと納税制度を活用したNPO法人等支援事業」の仕組みを活用し、実施することとなった。

2. 寄附企業の概要について

- 寄附企業： 株式会社サードウェーブ（東京都千代田区外神田 2-14-10）
- 昭和59年に創業し、「人々の創造活動の可能性を最大限にする」をミッションに掲げ、コンピューター機器等の企画・製造ならびに販売、電子機器等の受託生産事業を中心に展開している。
- eスポーツ事業を立ち上げ、eスポーツを新しい文化として発展させていくため、専用競技場の設立や大会開催・運営を行うなどeスポーツの発展に貢献している。
- これまで、徳島県・茨城県・京都府と連携協定を締結し、地域の高校生を中心としたeスポーツイベントや施設の充実につなげている。

3. ふるさと納税制度を活用した NPO 法人等支援事業について

- 制度概要： ふるさと納税（企業版含む）を活用して、地域の課題解決に取り組むNPO等を支援するもの（詳細は別紙参照）。
- 実施事業者： 一般社団法人エンター（雲南市木次町里方 30-2）
- 一般社団法人エンターの概要：
木次駅前のマルシェリーズを拠点に小学生向けのプログラミング教育事業を実施しており、今後、プログラミングコンテストや大会運営等を行っていく。

4. 企業版ふるさと納税を活用したデジタル人材育成事業について

- 一般社団法人エンターが、市内高校生やシニア世代等を対象としたデジタル人材育成事業に取り組む。
- 具体的取り組みとしては、市内3高校（大東・三刀屋・掛合分校）にハイスペックPCを設置し、プログラミングやeスポーツなどの実践を通してデジタルスキルの指導を行う（クラブ活動として実施予定）。
- また、子どもから高齢者までの幅広い世代を対象に、eスポーツの体験・交流会等を開催する。

ふるさと納税制度を活用したNPO法人等支援事業

目的： 雲南市の課題解決の一層の推進に向け、ふるさと納税を活用して、課題解決の取り組みを行うNPO等を支援する。

対象： 雲南市内で活動するNPO法人、一般法人、公益法人、地域自主組織が行うプロジェクト

ふるさとチョイス・ガバメントクラウドファンディング(GCF)へ掲載

寄附金-必要経費=実際に交付する寄附金額(95%~89%)
 * 必要経費(寄附金額の11%)=GCF掲載料5%(税別)、クレジット決済手数料1%(非課税)、雲南市事務手数料5%

雲南市のNPO等指定寄附対象団体の主な要件【団体要件】

- ・ 市内に事務所があるNPO法人、一般法人、公益法人、地域自主組織
- ・ NPO法20分野、その他社会貢献の非営利的活動を行う団体
- ・ 雲南市の施策と整合する事業を行うなど公益性の高い活動を行っている団体
- ・ 概ね1年以上の継続的な活動実績がある団体
- ・ 法令違反、公序良俗に反する活動を行っていないこと
- ・ 定款又は規約等を備えていること
- ・ 役員等が暴力団等構成員及び関係者等ではないこと
- ・ 活動の目的が宗教、政治的でないこと



ふるさと納税

プロジェクトに共感し寄附

雲南市政策選択基金

寄附額の95%~89%を交付

実績報告

御礼状・(返礼品)・事業の活動報告

事業費のイメージ



追加

企業版ふるさと納税

【寄附の用途要件】

- ・ NPO法20分野や社会貢献を行う分野の事業
- ・ 市民の便益につながる事業
- ・ 構成員のみを対象とする事業でないこと
- ・ 宗教的、政治的活動でないこと

【実施までの流れ】

- ・ 市とトラストバンクへ事前相談
- ・ GCF作成用フォーマットを提出
- ・ 掲載開始後、NPO等が発信を強化し事業の進捗状況を随時報告

※サイト掲載期間は90日間・目標金額100万円以上の事業

- ・ 寄附者へ御礼状や返礼品(任意)の送付や事業報告を行う

寄附額 × 5%(税別)
= GCF掲載手数料

【寄附金交付までの流れ】

- ・ 市は、掲載終了後30日までに寄附金額確定し、必要経費を算出、交付する寄附金確定する
- ・ 寄附金交付申請書・寄附金活用計画を市へ提出 → 市が審査し、寄附金交付決定
- ・ 寄附金交付請求書を市へ提出 → 市から寄附金交付
- ・ NPO等：帳簿、証拠書類の整備
- ・ 市：寄附金台帳作成し適正に管理